

生活保護受給有子世帯の現状と支援課題

—A県における生活保護受給有子世帯属性調査における実態を対象として—

コバヤシ オサム オカベ タク ニシムラ タカユキ
小林 理*1 岡部 卓*2 西村 貴之*3

目的 生活保護受給世帯の子どもの現在だけでなく、将来の生活や人生設計の確保を図るべく、各自治体には、様々な取り組みと実施体制の工夫が求められている。本研究では、A県で創設された生活保護受給有子世帯への子どもの健全育成プログラムおよび子ども支援員プログラムの策定事業に携わる機会を得て、その事業の一環として生活保護受給有子世帯の生活実態と支援課題の把握を目的として、実態調査を行った。

方法 調査対象は、A県所管域（町村域）における被保護有子世帯（生活保護受給中の0～18歳・高校就学年齢までの子どものいる世帯）の全世帯（210世帯）とした。調査方法は、生活保護ワーカーおよび子ども支援員（A県プログラムで創設された専門職）が生活保護ケースファイルから、調査項目に該当する情報を抽出し、調査票回答欄へ記入を行った。

結果 調査対象の子どもの人数は、全対象世帯で392人、男205人（52.3%）、女187人（47.7%）である。年齢は0～18歳までで、平均9.9歳、中央値でみると11歳である。世帯の経済状況は、最低生活費（月額）は、平均値で239,616円であった。生活保護以外の収入源を人数でみると、最も多かったものは子ども手当178人（84.8%）で、就労収入のある世帯は、106人（50.5%）と全体の5割である。住居の種類は、民間賃貸住宅166人（79.0%）と最も多く、次いで公営住宅29人（13.8%）等であった。父親が最も長くついた職（最長職）は、ばらつきがみられるが、建設・土木作業7人（16.6%）、飲食物調理4人（9.5%）、自動車運転手（トラック・タクシー）3人（7.1%）などとなっている。母親の最長職は、確認できた195人のうち、商品販売26人（13.3%）、事務員22人（11.2%）、ホステス10人（5.1%）、食料品製造10人（5.1%）などとなっている。特定の業種が安定的継続的な就労にむすびついているとはいえなかった。

結論 本調査から、世帯の基本属性の特徴として、子どものライフコース上の進路や進学についての課題と、養育者の生活課題の重なり状況が世帯にみられることが明らかとなった。子どもの就学や教育の課題は、養育者の学歴や就業の考え方と、学校教育や進路指導の状況との調整が求められる課題である。その際、学費や生活費といった経済面も含めて、生活保護制度、就学および進路指導の支援、子育て支援の協働と求められる課題への取り組みが必要となっている。

キーワード 生活保護受給有子世帯、基本属性の把握、子ども家庭支援、就学支援、世帯の特徴と支援課題

I 緒 言

生活保護受給世帯（以下、被保護世帯）が、生活保護制度を活用しながら、生活基盤を確

保・改善し、自律・自立へと向かうためにいかなる支援が求められ¹⁾、被保護世帯の実態と支援課題の把握は、常に各自治体の生活保護行政の重要な課題となってきた²⁾。とりわけ「子

* 1 東海大学健康科学部准教授 * 2 首都大学東京都市教養学部教授 * 3 同助教

もの貧困」の社会的関心が高まる中で、被保護世帯の子どもの現在だけでなく、将来の生活や人生設計の確保は、各自治体にとって、様々な取り組みと実施体制の工夫が求められる課題となっている³⁾。さらに、生活保護場面におけるソーシャルワークにおいて有子世帯への支援はいかに可能か、また生活保護領域と子ども家庭福祉領域、あるいは生活保護領域と子どもの教育支援領域との間には、いかなる連携・協働の課題があるか等、生活保護、子ども家庭福祉、教育等の複数の専門性に関わる検討が求められる。

本研究では、A県で創設された生活保護受給有子世帯への子どもの健全育成プログラムおよび子ども支援員プログラムの策定事業に携わる機会を得た。本策定事業の中で、生活保護受給有子世帯の生活実態と支援課題の把握を目的として、実態調査を行うこととした。被保護世帯とりわけ、有子世帯に絞って調査を行うことで、子どもの生活環境である家庭の生活状況や貧困の課題と、子どもの将来の生活設計につながる現在の生活基盤の特徴や、支援課題の特徴を明らかにすることができる。本研究は、複数年で段階的にすすめており、今回は、生活保護受給有子世帯がいかなる属性をもつかについての実態調査の結果を整理し、今後の研究課題を検討していくことを目的とした。

Ⅱ 方 法

(1) 研究の視点と方法

本稿は、A県の被保護有子世帯を対象として、生活基盤の状況を中心とする属性を把握する実態調査の結果を取り上げた。調査対象は、A県所管域(町村域)における被保護有子世帯(生活保護受給中の0～18歳・高校就学年齢までの子どものいる世帯)の全世帯(210世帯)とした。調査方法は、生活保護ケースファイルから、生活保護ワーカーおよび子ども支援員(A県プログラムで創設された専門職)により、調査項目に該当する情報を抽出し、調査票回答欄へ記入を行った。調査票の回答は、世帯の個人情報

が特定されない形式でコード化され、SPSS11.5により入力・集計を行った。調査項目は、年齢、保護受給期間、子どもの所属学校学年等、世帯の最低生活費、収入源、居住状況、健康状態、養育者の職歴、保護に至った理由、ひとり親の状況、親の出身世帯の保護状況等である。調査対象210世帯のすべての世帯につき、ケースファイルの情報をもとに作成された調査票の回収ができた(全数調査、回収率100%)。

なお、本稿での「世帯」は、A県所管域(町村域)において生活保護受給中の0～18歳・高校就学年齢までの子どものいる世帯をさす。

(2) 倫理的配慮

調査は、生活保護ケースファイルから情報を抽出することから、生活保護業務の目的の範囲内を出ないように、あくまでもA県の生活保護プログラムの実施と改善を目的として実施した。ケースファイルより抽出した情報は、個人や地域が特定されないよう、匿名で扱い、コード化して処理し、SPSS 11.5により集計した。また本研究では、個人並びに世帯を特定する分析は行わないこととした。

Ⅲ 結 果

(1) 世帯と子どもの状況

世帯の保護期間は、平均値で1,250日(約41カ月)、中央値は767日(約25カ月)だった。世帯の子どもの人数は、全対象世帯で392人、男205人(52.3%)、女187人(47.7%)である。世帯内にいる18歳以下の子どもの人数は1～9人で、2人以内の世帯が全体の74.8%で占めている。年齢は0～18歳までで、平均9.9歳、中央値でみると11歳である。子どもの所属学年等は、保育園49人(12.5%)と最も多く、中学2年34人(8.7%)、小学2年30人(7.7%)、小学4年29人(7.4%)、小学6年27人(6.9%)、中学3年27人(6.9%)と続いている。なお、施設に入所している子どもは、17人(4.3%)である。

保護に至った理由は(表1)、世帯主の傷病

表1 保護に至った理由

| | 世帯数 (%) |
|-----------------|-------------|
| 総数 | 210 (100.0) |
| 世帯主の傷病 (精神疾患) | 35 (16.7) |
| 世帯主の傷病 (精神疾患以外) | 26 (12.4) |
| 世帯員の傷病 (精神疾患以外) | 1 (0.5) |
| 働いていた者の死亡 | 2 (1.0) |
| 働いていた者の離別等 | 32 (15.2) |
| 失業 (自己都合) | 17 (8.1) |
| 失業 (解雇) | 11 (5.2) |
| 事業不振・倒産 | 5 (2.4) |
| 仕送り減少・喪失 | 2 (1.0) |
| DVによる転居 | 14 (6.7) |
| その他 | 65 (31.0) |

表2 世帯の収入源 (複数回答) (n=210)

| | 件 | 有子世帯全体に対する構成比 (%) |
|---------|-----|-------------------|
| 就労収入 | 106 | 50.5 |
| 老齢年金 | 4 | 1.9 |
| 障害年金 | 11 | 5.2 |
| 遺族年金 | 4 | 1.9 |
| 雇用保険 | 4 | 1.9 |
| 子ども手当 | 178 | 84.8 |
| 児童扶養手当 | 129 | 61.4 |
| 障害児福祉手当 | 3 | 1.4 |
| 仕送り | 7 | 3.3 |
| 養育費 | 9 | 4.3 |
| その他 | 7 | 3.3 |
| なし | 2 | 1.0 |

(精神疾患) 35世帯が最も多く、働いていた者の離別等32世帯、世帯主の傷病 (精神疾患以外) 26世帯、その他65世帯などとなっている。ひとり親世帯の状況は、母子家庭151世帯で全210世帯の71.9%、父子家庭6世帯で同2.9%を占めている。その他は「ケースの移管」「夫の行方不明」「母の妊娠による就労不可」等となっている。

(2) 世帯の経済状況

世帯の経済状況は、最低生活費 (月額) は、平均値で239,616円であった。生活保護以外の収入源をみると (表2)、収入源としてあげた人数が最も多かったものは子ども手当178人 (84.8%) で、就労収入をあげた世帯は、全体の5割である。その他は、「企業年金」「特別支援学校就学奨励金」「臨時収入」等となっている。

(3) 居住の状況

住居の種類は、民間賃貸住宅166人 (79.0%) と最も多く、次いで公営住宅29人 (13.8%)、以下、都市再生機構・公社等3人 (1.4%)、その他11人 (5.2%)、不明 (0.4%) である。部屋数は、2DK (37.6%)、3DK (25.2%) であった。

(4) 学歴の状況

父親42人の学歴は (表3)、中学校卒業17人 (40.5%) で最も多く、以下、高等学校卒業9人 (21.4%)、全日制高等学校中退8人 (19.0%)

表3 父および母の学歴

| | 人数 (%) |
|-----------|-------------|
| 父 | 42 (100.0) |
| 小学校卒 | - |
| 中学校卒 | 17 (40.5) |
| 高等学校卒 | 9 (21.4) |
| 短期大学卒 | - |
| 専門学校卒 | 3 (7.1) |
| 全日制高等学校中退 | 8 (19.0) |
| 定時制高等学校中退 | - |
| 専門学校中退 | - |
| 大学卒 | 2 (4.8) |
| 大学中退 | 1 (2.4) |
| その他 | 2 (4.8) |
| 母 | 197 (100.0) |
| 小学校卒 | 1 (0.5) |
| 中学校卒 | 53 (26.9) |
| 高等学校卒 | 75 (38.1) |
| 短期大学卒 | 3 (1.5) |
| 専門学校卒 | 8 (4.1) |
| 全日制高等学校中退 | 23 (11.7) |
| 定時制高等学校中退 | 8 (4.1) |
| 専門学校中退 | 7 (3.6) |
| 大学卒 | - |
| 大学中退 | 3 (1.5) |
| その他 | 13 (6.6) |
| 不明 | 3 (1.5) |

と続く。母親197人の学歴は、高等学校卒業75人 (38.1%) が最も多く、中学校卒業53人 (26.9%) が続く。また、全日制高等学校中退23人 (11.7%)、定時制高等学校中退8人 (4.1%)、専門学校中退7人 (3.6%)、大学中退3人 (1.5%) など、最終学歴を中退で終えているケースが一定の割合で含まれている。

(5) 職の状況

親 (養育者) の職歴は、初めて就いた職業 (初職)、最も長く続いた職業 (最長職)、生活保護を受給する直前まで就いていた職業 (直前職)、現在の職業 (現職) について、それぞれ

表4 父および母の初職

| | 人数 (%) |
|-------------|-------------|
| 父 | 42 (100.0) |
| 建設・土木作業 | 9 (21.4) |
| 飲食物調理 | 4 (9.5) |
| 商品販売 | 3 (7.1) |
| その他 | 26 (62.0) |
| 母 | 196 (100.0) |
| 商品販売 | 33 (16.8) |
| 事務員 | 24 (12.2) |
| 接客 (ウェイトレス) | 16 (8.2) |
| 食料品製造 | 11 (5.6) |
| 金属組み立て | 8 (4.1) |
| その他 | 102 (52.0) |
| なし | 2 (1.0) |

表5 父および母の最長職

| | 人数 (%) |
|--------------------|-------------|
| 父 | 42 (100.0) |
| 建設・土木作業 | 7 (16.6) |
| 飲食物調理 | 4 (9.5) |
| 自動車運転手 (トラック・タクシー) | 3 (7.1) |
| その他 | 28 (66.6) |
| 母 | 195 (100.0) |
| 商品販売 | 26 (13.3) |
| 事務員 | 22 (11.3) |
| ホステス | 10 (5.1) |
| 食料品製造 | 10 (5.1) |
| 接客 (ウェイトレス) | 9 (4.6) |
| 金属組み立て | 7 (3.6) |
| その他 | 106 (54.4) |
| なし | 5 (2.6) |

みることとした。父親の初職が確認できた42人のうち、建設・土木作業9人(21.4%)、飲食物調理4人(9.5%)、商品販売3人(7.1%)となっているが、全体としては、多種多様な職業に就いていた(表4)。母親の初職は、確認できた196人のうち、商品販売33人(16.8%)、事務員24人(12.2%)、接客(ウェイトレス)16人(8.2%)の割合が高いが、全体としては、多種多様な職業に就いている。また、父親母親とも、直前職と現職もばらつきがみられていた。ここでは、特に最長職について取り上げる。

父親が最も長く就いた職(最長職)は(表5)、ばらつきがみられるが、建設・土木作業7人(16.6%)、飲食物調理4人(9.5%)、自動車運転手(トラック・タクシー)3人(7.1%)などとなっている。母親の最長職は、確認できた195人のうち、商品販売26人(13.3%)、事務員22人(11.3%)、ホステス10人(5.1%)、食料品製造10人(5.1%)などとなっている。

(6) 健康状態

健康状態は、親(養育者)と全世帯のすべての子どもについて、複数回答で回答を得た。健康状態は、養育者では(表6)、健康が91人(38.2%)で最も多く、次いで精神疾患60人(25.2%)、内分泌・代謝障害13人(5.5%)、筋骨格系疾患13人(5.5%)などとなっている。子どもは、健康が320人(81.0%)で最も多く、呼吸器系疾患20人(5.1%)、精神疾患13人(3.3%)などとなっている。

表6 養育者の健康状態

| | 人数 (%) |
|----------|-------------|
| 総数 | 238 (100.0) |
| 健康 | 91 (38.2) |
| 精神 | 60 (25.2) |
| 内分泌・代謝障害 | 13 (5.5) |
| 筋骨格系 | 13 (5.5) |
| 呼吸器系 | 4 (1.7) |
| その他 | 57 (23.9) |

(7) ひとり親家庭の状況

ひとり親世帯の状況については、ひとり親世帯となった理由については、法律婚であったケースと事実婚であったケースで把握を行った。法律婚では、協議離婚97人(70.8%)が最も多く、調停離婚16人(11.6%)、配偶者の死亡5人(3.6%)などとなっている。事実婚では、事実婚の解消は16人(48.4%)、失踪4人(12.1%)等となっている。

離婚(事実婚解消も含む)原因は、DV(ドメスティック・バイオレンス)が36人(22.8%)で最も多く、借金・浪費28人(17.7%)、異性問題と性格の不一致がそれぞれ19人(12.0%)等となっている。

IV 考 察

本調査結果から、現世帯の生活基盤の特徴、保護者の学歴や職歴の特徴から、今後検証すべき生活保護受給有子世帯の支援課題を考察する。

子どもの平均年齢では小学校高学年以上の子

子どもが多く、卒業や進学といったライフコースに直面しつつ、進路を意識する時期にさしかかってきていることがわかる。子どもの所属はばらついているが、親の就業との関係で考えれば、保育園就園の群が一定程度あり、保育園が重要な保護者の就労資源となっていることがうかがわれる。また、母の平均年齢からは、学卒後、就業を継続してこなかった者が、労働市場で新しい仕事を探すのは困難な年代と考えることができる。以上のような親子の状況からは、親の就労と子どもの就学や中学進学等の進路選択が、同時期にたちあらわれてくるライフステージ上の段階にある世帯が一定程度対象となっていることがわかる。

生活基盤について経済面をみると、最低生活費の状況は、平均値より中央値で6,500円ほど下げ、下方のグループに分布が広がる状況となっている。世帯の収入源については、児童扶養手当の受給が6割あり、ひとり親世帯構成の割合の高さもあわせて、この手当が重要な経済資源となっていることがうかがわれる。生活基盤について居住面では、公営住宅より民間賃貸住宅が圧倒的に多い状況となっている。民間賃貸住宅の割合の高さは、家賃支払による居住環境の安定的維持と経済的な基盤の連動性がうかがわれる結果となっている。つまり民間賃貸住宅の居住基盤を維持するためには、毎月の家賃の支払いが必要となり、経済基盤の不安定さが発生すれば、即、家賃の支払いの厳しさ、そして住居の確保の厳しさへとつながりやすい。

学歴の状況からは、父は中学校卒が多く、母は高等学校卒が多いことがわかる。また、多数となっているわけではないが、最終学歴を「中退」で終えているケースが、一定の割合で含まれていることが興味深い。就業については、初職、最長職とも、父、母いずれもばらつきがみられる結果であった。これは、特定の職業従事者が、必ずしも長期的・安定的の仕事になっているとはいえないことがわかる。学歴や就業の状況からは、今後の支援課題としては、保護者の学歴や職歴の考え方について現状を確認し、子どもの意向との調整を行うことが必要であると考

えられる。

ひとり親家庭は、協議離婚が多く、離婚に際して伴う多くの調整や取り決め、特に子どもの養育、教育、経済的な負担等について、双方の協議個別的な状況で行われていることがわかる。このことは、養育費や子どもと離別した親との面会等、当事者間のケースバイケースによる話し合いで取り決められていることを示している。また、今回の対象世帯において、過去にDV（ドメスティックバイオレンス）や借金等の被害の状況におかれていた一定の群がいることも注意が必要である。先の、個別協議の状況とあわせて、子どもの将来にわたっての、養育費の取り決めや確保に支援課題がうかがわれる状況であることがわかった。

以上、世帯の基本属性を中心に特徴を整理してきたが、本調査は、ケースファイルの経年的情報からデータをひろい、全数調査を行っているデータという特徴から研究の意義と限界をあわせもっていることを確認しておきたい。まず、本調査の強みや可能性としては、生活保護の業務に直接携わる専門職として、ケースワーカーと子ども支援員が調査者となっている。調査者が、業務やケースに直接携わるということが、日頃接している様々な情報から質的に把握構成されたデータであるという特徴があると考えられる。

他方で、上記のことから発生するデータの取り方における調査上の限界もある。ケースファイルから情報を抽出する際には、既定の調査票に基づいて情報が把握されるのであるが、経年的なケースファイルの情報は、細部において情報の具体性の濃淡があり、把握の際に調査者（ケースワーカー等）の経験や情報化の主観性を免れない側面があることも前提として今回の調査結果を扱わなければならない限界がある。

V 結 論

本調査から、世帯の基本属性の特徴として、子どものライフコース上の進路や進学についての課題と、保護者の生活課題の重なる状況が

世帯にみられることが明らかとなった。子どもの就学や教育の課題は、保護者の学歴や就業の考え方と、学校教育や進路指導の状況との調整が求められる課題である。その際、学費や生活費といった経済面も含めて、生活保護制度、就学および進路指導の支援、子育て支援の協働と求められる課題への取り組みが必要となっている。

今回の調査結果を受けて、本研究では、継続的な研究において、よりていねいな把握が必要な項目として、保護者の子ども時代の状況や保護者が子どもの進学や学歴についてどう考えるかの状況が重要であることがわかった。特に、保護者が、子どもの就学状況に向き合う支援、活用できる通学等の就学支援や進路支援、生活保護ケースワークや福祉事務所ができる支援に

ついて検討が必要となってくるのがわかった。

本稿は、2011年10月日本社会福祉学会大会での口頭報告をもとに作成した⁴⁾。

文 献

- 1) 岡部卓 (研究代表). 生活保護における自立支援のあり方に関する研究 総括・分担研究報告書. 科学研究費補助金・基盤研究(B) 2010.1-13.
- 2) 岡部卓. 自立支援の考え方と意義. 生活と福祉 2008 ; 627.22-5.
- 3) 神原文子. 子どもの貧困と就学支援. 社会福祉研究 2012 ; 113.58-66.
- 4) 小林理, 岡部卓. 生活保護受給有子世帯の現状と支援課題 - A県における生活保護受給有子世帯属性調査における実態を対象として -. 第59回日本社会福祉学会全国大会. 淑徳大学2011年10月.